

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2013年度（平成25年度）事業計画書

2012年3月19日

1、はじめに

今年度中には公益財団法人の認可が取れるよう努力します。財団法人ソーシャルサービス協会が今まで行ってきた事業を引き継ぎ、目的である「勤労者・生活困窮者・高齢者・失業者・障がい者等の経済的・社会的地位の向上、福祉増進と雇用機会の提供に関する活動を推進し、活力ある地域社会づくりに寄与する」を充実する内容の為に取組みます。新たなとりくみとして無料職業紹介事業に取り組みます、又介護事業では居宅介護を中心に充実をはかります。新たに高齢化した無料低額宿泊利用者、ホームレス自立支援事業における利用者の施設介護に関し検討します。

2、事業内容

(1) 清掃事業

公園、道路清掃事業に山谷の日雇労働者の雇用や無料低額宿泊利用者の臨時的、短期雇用促進などに取組んできましたが、今後とも地域において日雇労働者、高齢者、身体障害者、ホームレス等の日雇雇用がすすむように全力をあげます。産業廃棄物収集運搬事業の認可を受ける手続きを行います。

建物清掃仕事拡大に関しては資格確保など仕事を行う能力を身に着け仕事拡大に向け取組みます。

(2) 無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む就労支援事業に取り組みます、

- ① 就労支援の促進の為、無料職業紹介事業の開設を岐阜ITセンター、京都ワークセンターで行います。
- ② ITセンターを中心として、パソコンによるビジネス文書基礎訓練、表計算基礎訓練、プレゼンテーション基礎訓練を行い、訓練終了者に対し履歴書と職務経歴書の書き方、面接トレーニング、キャリアコンサルティングなどの指導し就労支援を行います。障害者の在宅就労支援事業、職場復帰支援事業などの促進を図ります。

(3) 生活困窮者のための福祉の向上を目的とする事業の促進を図る。

① ホームレス等の自立支援に関する事業

京都市から今年度も引き続きホームレス自立支援事業の委託を受け取組みます。

その中で「ホームレス能力活用推進事業」「ホームレス医療福祉訪問相談事業」、「居宅生活移行支援事業」「補導援護更正緊急援護事業」「ホームレスに対する巡回相談」、等ホームレス関連事業に関し今年度も積極的に参加その役割を担うよう努力します。

② 無料低額宿泊事業及び生活相談事業

東京（東村山ソーシャルホーム、下里寮）、京都（ソーシャルホーム、で引き続き無料低額宿泊事業を行います、宿泊事業の利用者に対し支援計画を作成し、支援計画の達成状況の検証を実施し、入所者の生活指導、就労支援及び居宅移行支援事業を行います、身障者の生活相談、高齢者等独居者を対象とした「居場所作り」の具体化を図ります。アルコール・薬物依存症の回復に向けた相談及び講演会などをNPO「仲間と共に歩む会」と連携して取り組みます。

(4) 高齢者福祉及び障がい者・生活困窮者向け介護事業

介護保険法に基づく居宅系サービス事業として訪問介護、居宅介護支援、予防介護、など現在行われている介護事業の充実をはかります。今後デイサービス、小規模多機能介護施設、複合型サービス、認知症型通所介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護それぞれ介護予防含む)事業を展望します。②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく障がい福祉サービス事業、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援、通所介護の幅を広げるよう取り組みます。また高齢者住宅の事業化についての検討を行います。ホームヘルパーのスキルアップをはじめホームヘルパーの養成にも取り組みます。ホームレスなど生活困窮者の中には体調を崩し介護が必要な人が増えています、今後そのための施設介護事業の企画を検討します。

(5) 介護労働に従事するための資格取得に関する研修事業

今年度新たに福岡事業所において視聴覚障害者同行援助事業と介護職員基礎養成研修を実施します。

(6) 貸室事業

全日自労会館およびユニオンコーポでの「貸室」などの管理・運営に関する事業をひきつづきおこないます。

以 上